

# 「分電盤の点検に行きます」 電話から始まる点検商法に注意!

悪意のある事業者が電話で分電盤やブレーカーの無料点検を持ち掛けて訪問し、「すぐに交換しなければ漏電して火事になる」などと不安をあおってその場で交換を迫り、高額な契約を持ちかけるトラブルが区内で激増しています。今回はこのような被害に遭わないよう注意するポイントを紹介します。

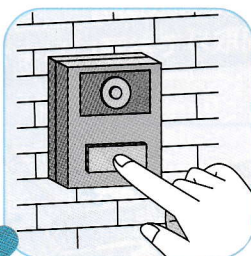
## 事例からみる勧誘の手口と注意するポイント

突然、事業者から「分電盤の点検をする」と電話がある



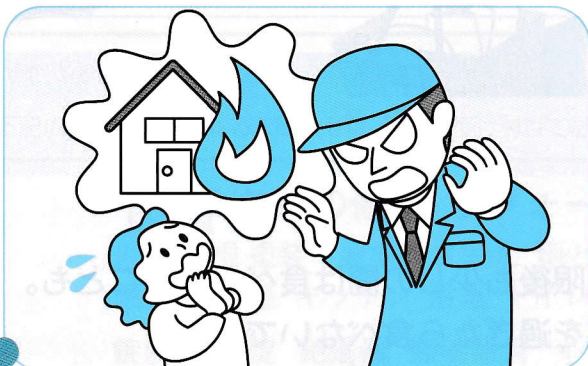
※実在する電気事業者を名乗ったり、役所からの委託と言ったりすることもある。

事業者が家を訪問する



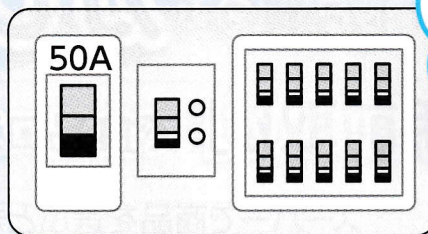
業者が家を訪問し、無料点検と称して分電盤を確認する。

「すぐに交換が必要」などと言って不安をあおる



「このままだと火災になるおそれがある」「漏電による火災は保険が出ない」「分電盤は15年で交換が必要」などと不安をあおり、交換や修理をすすめてくる。

正式な分電盤点検のお知らせは  
事前に書面で届きます!



電話や訪問  
することは  
ありません

分電盤等の法定点検は

- ・ 事前に必ず書面で通知が来る。
- ・ 電話で確認したり突然訪問したりすることはない。
- ・ その場で設備交換等の契約を持ち掛けることはない。
- ※家庭用分電盤の点検は電力会社が法令に基づき4年に1回無料で行います。

自分で判断できないときは  
家族や知人に聞いてみる

家族や知人に相談しましょう。

